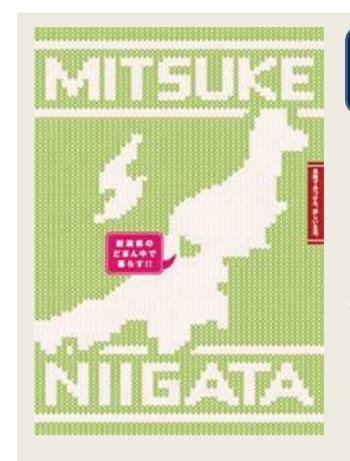


# はじめに

「多面的機能支払は素晴 らしい事業と言える」 これが、第1期対策である農 地・水・環境~から8年間市 の職員として担当してきた私 の結論である。(農業振興VOL779)



#### 見附市の概要

#### 新潟県の中央に位置

人口 41,461人

面積 約76Km<sup>\*</sup>

昭和の時代、繊維産業と農業の町として 栄えた。現在は「健幸なまちづくり」を 中心にコンパクトな自治体のメリットを 生かした様々な施策を実施。

農地維持 H26実績	都道府県 平均	新潟県	山口県
取組面積(ha)	42, 625	2位 (112,744)	28位 (19,087)
カバー率	46. 5%	6位 (66.8%)	22位 (46.1%)
採択組織数	540組織	2位 (1,193組織)	34位 (345組織)
広域組織数	15組織	1位 (114組織)	23位 (8組織)

## 多面的関連 見附市への視察

















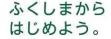






鹿児島県 🦠





Ishikawa Prefecture

## 講演実績・予定

H 2 6 年 8 月

H26年11月

H27年 2月

H27年 6月

H27年 9月

H27年10月

H27年11月

H27年11月

鹿児島推進大会

群馬県推進大会

全技連中央研修会

新潟県技連研修会

滋賀県担当者研修会

兵庫県担当者研修会

山口県推進大会

大分県推進大会

見附市の多面的機能支払を実施する活動組織は・・・

全ての集落をまとめた1市1協定組織である。

名称:見附市広域協定

## 視察に来られる自治体の理由

## 既存の組織をまとめたい

各集落と行政の事務負担を軽減したい。

## 取組みの拡大を図りたい

カバー率が低い。 集落が中々手上げをしてくれない。

## 見附市の1期対策の取組実績

3集落 水田カバー率9%

対策に取り組まない集落の理由

とにかく面倒だ。
リーダーがいない。

## 第1期対策

3集落 水田カバー率 9%

第2期対策



30集落

5 2 %

多面的機能支払



6 4 集落

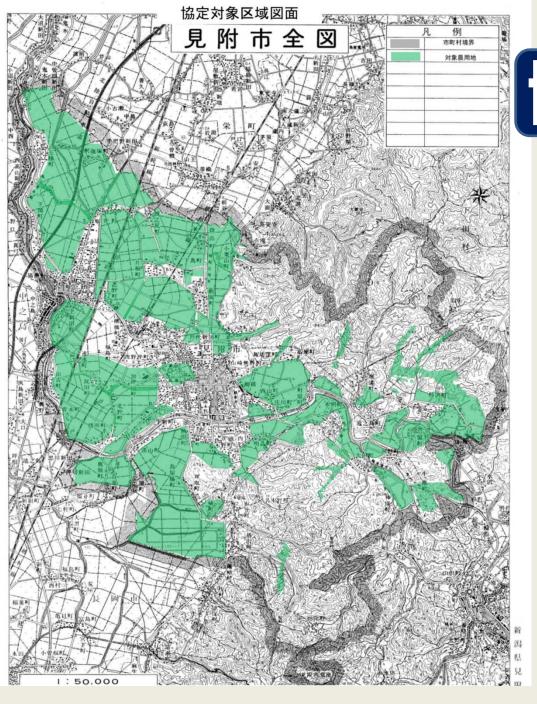
" 1 0 0 %

## 第1期対策~第2期対策

広域組織を市が主導して設立

広域組織の会長を選任 広域組織事務所を確保 広域組織事務局員を選任

広域組織への加盟を採択要件



# 協定エリア 水田 2360ha 畑地 138ha 予算 約1億4千万

# 65集落 構成団体

1 1 1 団体 (自治会、敬老会等)

4土地改良区

構成員数

2, 140人

約14,000人

## 集落·事務局予算

集落配分 交付額の93% 各集落の予算は面積×単価が基本

事務局経費 7%



内訳

事務局人件費 その他

30%(日当)

事務所運営費 30% (リース等)

40% (直轄工事)



事務局長1名 事務員1名 協議会事務支援員2名が常駐

## 広域協定の運営パターン

概ね2パターンに分類される。

#### 土地改良区型

より適正な事務処理・活動の推進が可能 行政からの指導・助言等、連携がしやすい 管内施設等の効率的・効果的な補修が可能 事務所の運営費が不要

> 土改の同意 手続きが必要

### 直営型

事務局に係る経費が土改よりも安価 活動に対する柔軟な対応 (集落性を重視) 集落単位の経理の受託 (土改は経理をしない場合が多い)

事務局(長)の人選が重要

## 各集落の業務

- の自集落の活動計画と予算作成
- 2各種活動の実践
- 〇会計事務と活動の記録(委託可)

各集落は採択や申請、報告の書類を

知らない!





多面的機能支払会計ファイル 初期画面

集落名

クリック→ 支払団体の登録

クリック→ 入力シート

草刈り(畦畔等個人管理)登録

報酬者支払者登録

旅費支払者登録

日当計算用(旧様式モデル)



伝票と出納簿を別々に作成すると 間違える可能性も高くなる



活動にあった番号で選択すると 動的に活動記録が作成される。



新制度への対応、事務担当者の変更により毎年実施。(市主導)

#### 事務局の事務

- ①各種申請・報告等の事務
- 2季託を受けた集落の事務
- 8集落が発注する請負契約事務
- 4 長寿命化対策全般
- **〇集落間調整・指導・助言**
- **〇全体研修・地域資源の適切な~**



全体の予算や計画、統一単価、統一ルール等を決定する機関

# 集落からの質問とQ&A

「OOに使っていいか?」 「OOの支払方法でいいか?」

国・県・市町村に定めがない場合

「地域の合意形成により…」

統一ルールが重要

#### 見附市広域協定の単価規定

	項目	単位	単価
	1 作業日当	1時間	1000円
	2 研修日当	1時間	1000円
	3 会議日当	1時間	700円
日当	4 畦畔等草刈り日当	1a	100円
	※4については、6~7月、7~ 計2回実施した場合に水田面を 払うことができる		
	軽トラック	1時間	500円
	普通ダンプ	1時間、	1000円
	トラクタ	1時間	1500円
	バックホー	1時間	1500円
	アゼ塗り機	1 m	32円
機械等	刈り払い機	1回	500円
借り上げ	自走式等大型刈り払い機	1時間	2000円
	噴霧器	1 🗈	500円
	動噴機	1回	500円
	パソコン(プリンター含む)	1年間	10000円

新潟県見附市の広域協定では、運営委員会で意見調整をして全65集落 で各種日当と機械借り上げの単価を統一。アゼ塗り機は「田んぼダ ム」としての機能を高めるための「農用地の畦畔・法面」の初期補修 に使用。トラクタは植栽などの共同活動に限って認めており、営農活

デジタルカメラ

1年間 5000円



局長の刈屋賢一さん、会長の小出正道さん、見附市役所産業振興 課・地域協議会事務局の椿一雅さん



水路の法面に設置した防草シート。資材は見附市広域協定全体で共 同購入するのでロットが大きく、安く仕入れられる。これも広域協



## の草刈り に日当を

草刈りにも日当を出せるようにしたことだ。 落を一つの組織にまとめた広域化と、個人のアゼ 市の取り組みのうち、注目ポイントは、 各地から視察が殺到している先進地・新潟県見附

市内64集

変わらない」と思っている人も多いが、 『農地・水』が少し新しくなっただけ、

これが結

年から始まる「多面的機能支払」。

**新潟県見附市広域協定の取り組み** 

面的機能支

# 草刈りで集落が元気になる

機がけっこう売れています む清水耕司さ 草刈り日当の効果はテ んが『畦畔の草刈り ん (57歳) も除草剤をやめて草刈りをしようと思って は ればおカネがもらえるっちゅ 「今年に入って 先日も70代半ばのおじい から刈り

激になっているのだそうだ。

立つ。 1 haの田んぽなら ミ月日 又払われる。 中の予算から水田面積 8月)内に1回ずつ、最低2回草 米価下落の折、 30 aの田んぼなら3 a当たり

町3部の 実感しているひとり。 組合長を務める長谷川豊さん 朝4時過ぎから刈り払い機を大 53

2年前に「農地・ 今年は引っ張りだこ

日当を出す

ぶ則は各集落の農家組合 長が定めた

共同利用の自走式二面アゼ草刈り機を使う長谷川豊さん。

畦畔の草刈 水田

はない その法面の草刈りなどは「共同活 集落の人みんなが 時間ほどかかる作 したいと画策中な は、 いつも順番 まさに営農 くらいは

## 刊地域

#### 現代農業11月増刊号

#### **畦畔草刈の実施~協定ルール**

水田の多面的機能である「貯水機能」を維持するため、水田の畦畔を集落の共同管理施設と位置づけ、草刈りを共同活動として実施する

農家組合長が設定する期間内(年2回)に草刈りを実施し、完了ごとに報告書を提出する。

報告書に基づき、農家組合長は全箇所を確認 し、適正な管理がされたものについて、水田 面積に応じて日当※を算出し代表へ請求する。

※ 1 a 100円以内

# 多面的機能支払を

便ったところ

「農地・水」が多面的機能支払に移行し、いろいろなことにお力ネが使えるようになった。「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」もそのひとがが「農村文化の伝承と通じた農村コミュニティの強化」もそのひとのは、まずダメだった。 農水省の例示では、「伝統芸能である田植え唄の露など」となっているが、従来の農地・水では、地域の祭りなどに交付金を含めば、まずダメだった。 といわれても、いったいどんな活動に、どんなうのは、まずダメだった。 といわれても、いったいどんな活動に、どんなうのは、まずダメだった。

82

#### 賽の神 に使っ た

見附市広域協定

竹やイナワラ、カヤで親しまれている。 る音と巨大な炎で、 息災や五穀豊穣を祈願する。 め縄や書き初めと一緒に燃やして無病 「賽の神」 (賽の神)を田んぼの中に建て、 全国的には カヤで三角形の大きな 「どんど焼き」の名年1月の小正月の行 見附市の場合は、 竹のはぜ

まらと・・・・・・・・ 最近は変の神をつくる人手やワラが集 最近は変の神をつくる人手やワラが集

まらなくて途絶えたところも多く、 「ボランティアだけでは続かないので交付金を活用 かろうじて継続している

のひとつ、山吉集落では「僕り申ニ)とこで、専任の事務局が多面的機能支払の会計事務を担当してで、専任の事務局が多面的機能支払の会計事務を担当してで、専任の事務局が多面的機能支払の会計事務を担当して り、賽の神づくりなど、準備にかかる料となる竹の切り出しやワラの刈り取 んなが元気になる行事だからコ らではの文化。集落が一体となり、 したのは新潟県の見附市広域協定。材 「賽の神は収穫物のワラを使う農村な のねらいに合致する」と判断 市内64集落すべての参 を交付金から 今回の交付金

メニュ

の強化にも不可欠。

当

(時給1000円)

出してよいことに決めた。

多面的機能支払交付金の概要

から、当日スーペースになる」といっこティの強化になる」といって、

ュニティの強化になる」というのが広域協定の考え方だ。だを使った料理を食べ、みんなでねぎらい合うことが集落コミ多面的機能を維持してきたことの証のようなもの。地元食材

ダイコンなどの収穫物は、

田畑を荒らさず

2014年度から「農地・水」が多面的機能支払に移行となり、「農地維持支払」が ・資源向上支払(共同活動)に「多面的機能の増進を図る活動

になって非農家にも声をかけやすくなった。準備作業は農家のボランティアだったけど、

米の値段が安い日当が出るよう

地元に還元できるおカネが増えたことがうれしい」

広域協定では「賽の神」当日にふるまわれる甘酒や

地元農家からの買い取りはOK

「これまでは毎年、

全戸

30戸

を回って寄付金を集めたり

豚汁などの食材費について、

合計20万円ほど交付金で支払っのひとつ、山吉集落では「賽の

支払った。

代表の今井一博さんは言の準備にかかった日当を

そのうち

交付金の使い

士払 水路 道の砂を 活動組織

資源向上支払(共同活動)

2400円(1800円)

と路、農道等の施設の軽微な補修 (機能診断など) 動(ビオトーブ、植栽による景観形成など)

りの共同 棚の設置など

防災・減災力の強化 (田んぼぐ −灌漑期の通 保全活動の 福祉との連携

g. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

資源向上支払(施設の長寿命化) 4400円

5年以上継続地区は()内単価

農地・水」からの

継続部分

・資源向上支払(共同活動)は(1)(2)の 他に、(3) のa~gのどれかひとつに取 り組まないと交付単価は5/6を乗じた

こんなことに使った

材料になる竹の切り出し、ワラやカヤの刈り取り、賽の神の製作など、準備作業

米やサイトイモ、ダイコン、ニンジンなど、地元の農家からの買い取り

・金額は水田10a当たりで(北海道除く)

現代農業6月増刊号

賽の神に火をつけたら、参加者は竹の先に吊るしたスル メを炙って食べ、今年の無病息災や五穀豊穣を祈願する

竹とワラ、カヤでつくる「賽の神」は、8m以上の高さがある

● 「賽の神」 づくりの日当

#### 農村文化の伝承~ 運用基準

- 〇農業に起因する農村集落特有の文化であり、 長い歴史的な背景があること。
- 〇集落内の全ての住民に関係しているもので あること。
- 〇文化の維持そのものが目的ではなく、その 活動の実践によって、多面的機能を発揮する ための他活動への参加を促すこと。
- 〇計画された農地維持・資源向上の補修等を 完全且つ適正に実施すること。

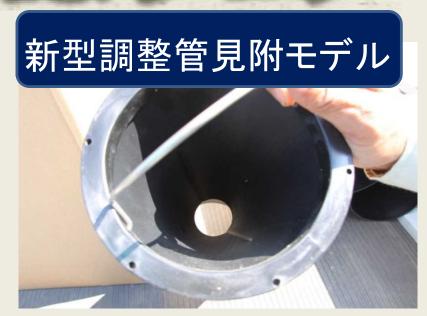
#### 多面的機能の増進を図る活動

平成26年度から実施されている 旧農地水事業「多面的機能支払」において、 資源向上支払の満額の交付単価(2,400円 /10a)を受けるためには、「多面的機能の 増進を図る活動」の取組が必要。

見附市は見附市広域協定がある事業を 実施することで、全集落が満額の交付単価 を適用できる。







協定内1200haで実施

#### 田んぼダム事業とは

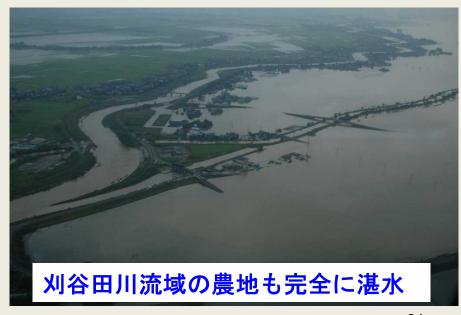
田んぼダム事業とは、田んぼの多面的機能の一つである「水を貯める能力」を利用して、排水口を小さくして流出量を抑制することで大雨時などに一時的に水を貯水し地域を湛水被害から守る取組み。







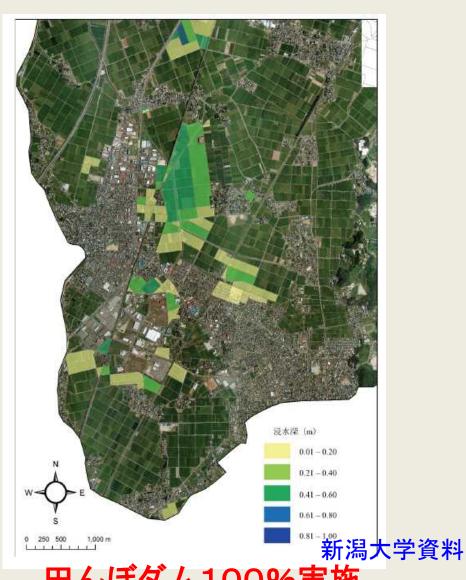




#### 新潟・福島豪雨 シミュレーション結果



田んぼダム未実施



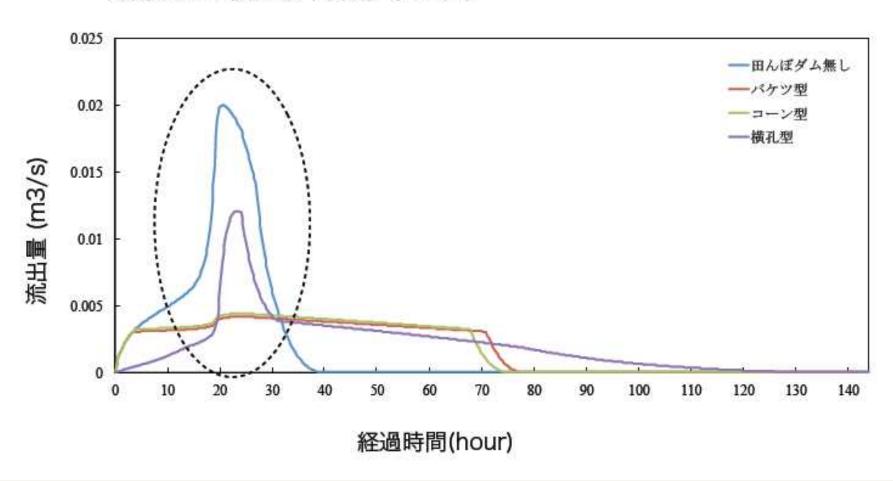
田んぼダム100%実施

#### 大雨時における水田流出シミュレーション

新潟大学資料

降雨シナリオ:長岡市30年確率降雨 日雨量226mm

降雨波形:後方集中降雨 (r=0.8)



## 田んぼダムの最も大きな課題

上流で取組むほど効果があり その効果は下流ほど発現

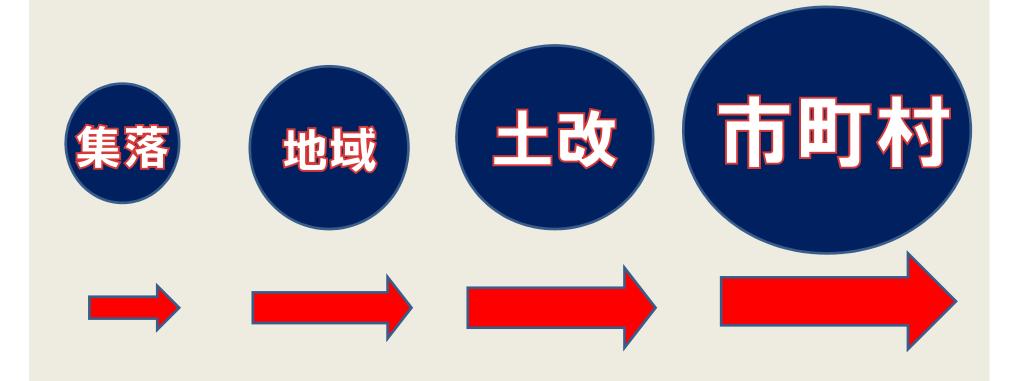


実施者と受益者が同じではない



多面的機能支払交付金の活用

## 組織の規模とメリット



取組単位が大きくなるほどメリットも大きくなる。

#### 〇〇町〇〇地域農地·水·環境保全管理協定参加同意書

平成 年 月 日

○○町○○地域農地·水·環境保全組織

運営委員会会長 氏 名 殿

参加集落(活動組織)

当集落(活動組織)については、○○町○○地域農地・水・環境保全管理協定に参加することを同意します。

#### 1. 協定の対象となる農用地

		協定農	用地	-	c c	対象層	用地		/the de-
地目	田	畑	草地	計	田	畑	草地	計	188 -5
而積	a	a	а	4.	а	8.	- 4	а	

#### 2. 協定の対象となる施設

施設	水路	農道	ため池	備考
数量	km	km	箇所	

#### 3. 協定参加集落(活動組織)の構成員

番号	氏名	住所	備考
	- *		
- 0			55
	I.		
	100		100
- 42			2
n	1		
			S
Î	il.		Ü

#### ② 農業者以外

番号	氏名	住所	備考

#### ③ 集落内のその他の団体(婦人会、老人会他)

注1: 「農 注2: 集落 構成員				
50000				

平成24年度 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)に係る 実施計画、活動報告及び運営委員会による活動報告確認票(椿沢農地・水保全管理事業活動組織)

参加集落(活動組織)	実施計画	策定日	平成24年4月8日	策定者	
	活動報告	報告日	平成25年3月25日	報告者	
	K K	確認日	平成25年3月26日	確認者	
M 64 100 100 100	活動報				

活動項目		活動項目		活動項目 実施計		計画	活動報告 実施日または未実施項由		活動報告の確認 (運営委員会記入)										
	3.5		実施予定時期		1	備考													
点核	点機及び	農用地	0	4月	0	4/21,6/1	0												
機會	能數斯 施設		0	4月	0	4/21,6/1	0												
	年度活動計画の策定 機能診断・補俸技術等の研修		0	4月	0	4/8,13,5/26	0												
18			0	平成24年度		平成25年度実施予定													
		①遊休養地発生防止の ための保全管理 【遊休農地解消菌積】	0	診断に応じて実施	•	異常なし	0	点接結果に基づく											
	農用地		②味時・具用地法面・助 既林等の草刈り	0	7月	0	6/10	0											
		③軽軒・農用地法面 等の補條	0	診断に応じて実施	•	異常なし													
		④施設の適正管理	0	診断に応じて実施		異常なし													
		⑤異常気象時の対応	0	異常気象発生後	•	異常なし	0												
		①水路の草刈り	0	6月	0	6/10,27,7/12,20,22,23,26	0												
		②水路の泥上げ	0	7月	0	4/22	0												
		③水路の適正管理	0	診断に応じて実施	0	7/8,11/15	0												
*		15.00		*			④付着施設の適正管理	0	診断に応じて実施	0	10/24,29,11/19,20	0							
題		5.異常気象時の対応	0	異常気象発生後	•	異常なし													
動				B)	b	b	B)	B)	Rh	Rh	Rh	動	①路層、法面の草刈り	0	7月	0	6/10,7/22	0	
														②側溝の泥上げ	0	7月	0	4/22	0
	農道	③農道の適正管理	0	診断に応じて実施	0	7/26,8/22	0												
		④付帯施設の適正管理	0	診断に応じて実施		異常なし													

点検結果に基づく

0

# 柔軟な予算活用

名集落 年間予算 600万円

乙集落 40万円

事業費不足を解消



大型の機械等を近隣集落同士が融通 して使用することで有効活用

## 共同購入による経費節減



防草シート等の資材は共同購入する ことで安価となり経費節減



活動の工夫などを話し合う事でスキルアップ(飲み代は自己負担)

# 行政のメリット

- ○事務負担の大幅な軽減
- 〇確認・検査の手間が軽減
- 〇迅速な指示・指導
- 〇照会窓口が一本化
- 〇市の施策を推進しやすい

# 既存組織がまとまらない理由

今さら面倒だ

子算が心配

活動に制限がかかるメリットが分からない

## 広域協定(組織)とは何か?



広域協定の最も重要な役割は、適正な活動の推進を図るためのルールづくり

# 広域化のポイント

- ●行政主導による広域化
- ●地域に配慮した統一ルール
- ●加盟集落の自主性を尊重
- ●具体的なメリットを提供 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

# 法制化⇒継続性

超人口減少社会⇒農業者数の減少

集落の責任 と 市町村担当者の義務

# 山口県の農業と農業 者の皆様の発展を心 よりお祈り申し上げ ます。

ご清聴ありがとうございました。